

「所沢市街づくり条例」を制定しました

市では、市・市民・事業者の協働による街づくりの実現を目的として、市民参加による街づくりの制度と開発行為などに関する手続きや基準を定める「所沢市街づくり条例」を制定しました。

昨年11月に実施した条例案への市民の皆さんからの意見募集などを経て、今年の3月25日に公布され、10月1日から施行します。

なお、条例の内容、皆さんから寄せられた意見の概要などは、市役所2階・都市計画課、同・開発指導課または市ホームページ(アドレスは表紙参照)でご覧いただけます。

問い合わせ 都市計画課(☎2998-9192)・開発指導課(☎2998-9163)・FAX2998-9163

公共下水道処理区域拡大に伴う縦覧のお知らせ

5月15日から新たに公共下水道処理区域を拡大しますので、下水道法第9条により公示および関係図面の縦覧を行います。

縦覧期間/場所 4月30日(金)～5月14日(金)・午前8時30分～午後5時

問い合わせ 下水道維持課(☎2998-9211)・FAX2998-94008

独立行政法人 平和祈念事業特別基金

同基金では、次の方を対象に、内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

【対象】

●旧軍人軍属で恩給等を受けていない恩給資格者で、在職年数が1年以上のご本人、またはご本人が請求をせずに亡くなられた場合のご

遺族
◎ご遺族からの請求期限は、平成17年3月31日です。
●終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げて来られた方で、昭和42年の引揚者特別交付金を受給され

た方
◎請求期限は平成17年3月31日です。請求先・問い合わせ 市役所1階・福祉総務課に備え付けの請求書類を同基金(〒163-0231・東京都新宿区西新宿2-6-1/☎0120-234-933)へ郵送

無料バスを運行します
所沢市観光協会では、「ぼたんの寺多間院」「リサイクルふれあい館」を巡る無料バスを運行します。

多間院では毘沙門様の化身である「寅」まつりが行われ、リサイクルふれあい館では開館1周年記念イベントの工口まつりが行われます。

とき 5月1日(日)
乗り場 西武新宿線航空公園駅東口
バス経路 航空公園駅↓多間院↓リサイクルふれあい館↓航空公園駅
時刻表 左表参照

9:00	9:20	9:40
9:30	9:50	10:10
10:00	10:20	10:40
10:30	10:50	11:10
11:00	11:20	11:40
11:30	11:50	12:10
13:00	13:20	13:40
13:30	13:50	14:10
14:00	14:20	14:40
14:30	14:50	15:10
15:00	15:20	15:40
15:30	15:50	16:10
16:00	16:20	16:40

◎最終便は帰りの専用になります。問い合わせ 所沢市観光協会事務局(☎2998-9155)・FAX2998-1132(3)

姉妹都市間学生交流事業

◆◆◆ デイケイター市 派遣高校生&高校生ステイ先を募集します

1991年から始まった所沢市とアメリカ合衆国デイケイター市との学生交流事業は、今年で14回目となります。今回は、当市から高校生8人を派遣し、デイケイター市から高校生8人を受け入れます。

また、1999年からは、大韓民国安養市とも学生交流事業を開始しました。5回目となる今回は、当市から高校生5人を派遣し、安養市から高校生10人を受け入れます。

「両市への派遣高校生」「両市の高校生を受け入れていただける家庭」に、多くの方のご応募をお待ちしています。

両市への派遣高校生募集

※デイケイター市への高校生派遣※
訪問都市 デイケイター市(アメリカ合衆国・イリノイ州)
実施期間 7月29日(木)出発～8月11日(水)帰国(デイケイター市内10泊)
参加経費 1人あたり15万円程度

募集人員 8人
シカゴ市内初日・最終日各1泊

※安養市への高校生派遣※
訪問都市 安養市(大韓民国・京畿道)
実施期間 8月17日(火)出発～23日(月)帰国(安養市内5泊・ソウル市内最終日1泊)
募集人員 5人
参加経費 1人あたり5万円程度

募集します

非常勤運転手を募集します
募集人員 若干名
勤務内容 リフト付き車両による利用者への送迎業務等
勤務時間 午前8時30分～10時30分
午後3時～5時(計4時間/週3日程度)
勤務地 とろざわ老人デイサービスセンター(宮本町1-2-35)



昨年の安養市への派遣高校生

※安養市への高校生派遣※
訪問都市 安養市(大韓民国・京畿道)
実施期間 8月17日(火)出発～23日(月)帰国(安養市内5泊・ソウル市内最終日1泊)
募集人員 5人
参加経費 1人あたり5万円程度

※両市への高校生派遣共通事項※
【応募資格】
①市内在住で、高等学校(高等専門学校を含む)に在学する方
【応募資格】
①62歳以下で普通自動車運転免許を有する方
応募先・問い合わせ 履歴書(写真貼付)、運転免許証の写しを持参のうえ、4月22日(木)までに、同センター(☎29903-5310)へ応募
FAX29903-5310

平成16年度訪問介護員養成研修3級課程の受講生を募集します
とき 5月14日(金)～6月30日(水) / 1日6時間程度で週2～3日間の予定(延べ56時間)
ところ 旧市庁舎(宮本町1-1-2)ほか

②長期の海外生活に適應できる健康な方
③主催者の計画に従って、規律ある行動ができる協調性のある方
④市が実施した海外派遣事業に参加した経験のない方

◎両市への同時応募はできません。
【応募方法】
①市役所2階・コミュニティ推進課に備え付けの応募用紙
②保護者の承諾書
③国際交流についての考えを所定の原稿用紙3枚程度にまとめた作文を持参のうえ、4月30日(金)午後5時までに同課へ応募
選考 市が定める選考委員会で応募者全員の書類審査・面接を行い、選考・決定
面接日 5月16日(日)午後1時から市役所で実施(時間は申し込み時に指定)
事前研修 出発前に2回程度実施
◎帰国後、体験に基づいた報告書を出していただきます。

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、全日程にわたり交流・宿泊させることができる家庭
※両市の高校生受け入れ共通事項※
【応募資格】
①申し込み家庭を登録し、家族構成・希望等を考慮して決定します。
②受け入れ家庭には、謝礼をします。
③応募者多数の場合、ご希望に添えないことがあります。

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、全日程にわたり交流・宿泊させることができる家庭
※両市の高校生受け入れ共通事項※
【応募資格】
①申し込み家庭を登録し、家族構成・希望等を考慮して決定します。
②受け入れ家庭には、謝礼をします。
③応募者多数の場合、ご希望に添えないことがあります。

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭

【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭
※安養市の高校生受け入れ※
【応募資格】
①市内で親子等が同居する家庭
②来訪学生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれかで交流・宿泊させることができる家庭